

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【公表番号】特表2005-529637(P2005-529637A)

【公表日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2005-039

【出願番号】特願2003-585681(P2003-585681)

【国際特許分類】

A 6 1 C 7/14 (2006.01)

A 6 1 C 7/28 (2006.01)

A 6 1 K 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 7/00 B

A 6 1 K 6/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月6日(2005.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

歯科矯正装置であって、当該装置を歯に結合させるための基部を有する歯科矯正装置と

、  
重合性成分と、フッ化物放出材料と、親水性成分と、硬化剤と、酸性成分と、少なくとも約70m<sup>2</sup>/gの表面積を有するヒュームドシリカを含むフィラーとを含む、前記装置の前記基部上の接着剤と、

その基部上有する接着剤を有する前記歯科矯正装置を少なくとも部分的に包囲する容器と、を含む包装物品。

【請求項2】

歯科矯正装置であって、当該装置を歯に結合させるための基部を有する歯科矯正装置と

、  
重合性成分と、フッ化物放出材料と、親水性成分と、硬化剤と、酸性成分と、フィラーと、光退色性染料とを含む、前記装置の前記基部上の接着剤であって、化学線放射への暴露前に初期色を有し、かつ化学線放射への暴露後に最終色を有し、ここでは前記初期色が前記最終色とは異なる接着剤と、

その基部上有する接着剤を有する前記歯科矯正装置を少なくとも部分的に包囲する容器と、を含む包装物品。